

次の項目で当てはまるものについて、各受付窓口で手続きをお願いします。

対象者の状況によっては、「必要なもの」で示すもの以外のものを求めることがあります。

担当課に「支所」の記載がある手続きは、両支所でも行うことができます。

転入

R6.2 作成

該当	完了	当てはまる方はいますか？	手続き	必要なもの	担当課	
住民登録等		国外から転入する方	<input type="checkbox"/> 転入手続き	<input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> 戸籍謄本（本籍地が出水市以外の場合） <input type="checkbox"/> 戸籍附票（本籍地が出水市以外の場合）	住民係 ③窓口 ☎ 63-4038	支所
		印鑑登録が必要な方	<input type="checkbox"/> 印鑑登録	<input type="checkbox"/> 登録する印鑑 <input type="checkbox"/> 本人確認書類（マイナンバーカード等）		
		マイナンバーカードをお持ちの方	<input type="checkbox"/> 券面記載事項変更 <input type="checkbox"/> 継続利用申請	<input type="checkbox"/> マイナンバーカード	市民生活課 (本庁1階)	
		住民基本台帳カードをお持ちの方	<input type="checkbox"/> 券面記載事項変更 <input type="checkbox"/> 継続利用申請	<input type="checkbox"/> 住民基本台帳カード	住民係 ④窓口 ☎ 63-4038	
		戸籍について相談したい方	<input type="checkbox"/> 転籍届、婚姻届など	※ 詳しくは担当課へお問い合わせください。		
税金		原動機付自転車（125cc以下）または小型特殊自動車（農耕車など）を所有している方	<input type="checkbox"/> 新規登録（ナンバープレート取得）	<input type="checkbox"/> 本人確認書類（マイナンバーカード等） <input type="checkbox"/> 車体の情報が分かるもの（標識交付証明書等） <input type="checkbox"/> 廃車済書	課税係 ⑦窓口 ☎ 63-4031	支所
		軽自動車（三輪・四輪）を所有している方	<input type="checkbox"/> 名義変更または抹消登録（住所変更手続き）	軽自動車協会鹿児島事務所 所在地 鹿児島市谷山港2丁目4番42号 連絡先 ☎ 099-261-4011		
		125ccを超える二輪車を所有している方	<input type="checkbox"/> 名義変更または抹消登録（住所変更手続き）	鹿児島運輸支局 所在地 鹿児島市谷山港2丁目4番地1 連絡先 ☎ 050-5540-2089		
国民健康保険等・国民年金		公的年金を受給している方 ※ 住所変更抑止の方 ※ 通知書の送付先と住民票の住所が異なる方	<input type="checkbox"/> 年金受給権者住所変更届	<input type="checkbox"/> 基礎年金番号が分かるもの	保険年金係 ⑤窓口 ☎ 63-4041	支所
		国民健康保険・国民年金に加入する方 ※ 転入届の際に加入を申し出てください。	<input type="checkbox"/> 国民健康保険の加入 <input type="checkbox"/> 国民年金の加入・種別変更	【共通】 <input type="checkbox"/> 本人確認書類（マイナンバーカード等） <input type="checkbox"/> 年金手帳または基礎年金番号通知書 【離職により国民健康保険、国民年金に加入】 <input type="checkbox"/> 健康保険資格喪失連絡票、離職票等	市民生活課 (本庁1階)	
		後期高齢者医療保険の被保険者	<input type="checkbox"/> 後期高齢者医療保険の加入	【県外からの転入】 <input type="checkbox"/> 負担区分証明書 【65歳以上の障害認定】 <input type="checkbox"/> 障害認定証明書	保険年金係 ⑥窓口 ☎ 63-4041	
		農業者年金に加入中または受給中の方	<input type="checkbox"/> 農業者年金住所変更届	※ 詳しくは担当課へお問い合わせください。	事務局 ②窓口 ☎ 63-4102	
介護保険		65歳以上の方	※ 後日、被保険者証を郵送します。		いきいき長寿課 (本庁1階)	介護保険係 ⑩窓口 ☎ 63-4049
		前住所地で要介護認定を受けていた方	<input type="checkbox"/> 認定申請	<input type="checkbox"/> 介護保険受給資格証明書		
		住所地特例施設に入所された方	<input type="checkbox"/> 住所地特例適用届	※ 詳しくは担当課へお問い合わせください。		
障がい福祉		障害者手帳を持っている方	<input type="checkbox"/> 各種手帳の住所変更	<input type="checkbox"/> 各種手帳 ※ 精神・療育手帳は、写真が必要です。	福祉課 (本庁1階)	障害福祉係 ⑫窓口 ☎ 63-4045
		重度心身障害者医療費助成金を受けようとする方	<input type="checkbox"/> 重度心身障害者医療費助成金受給資格者登録申請	<input type="checkbox"/> 身体障害者手帳または療育手帳 <input type="checkbox"/> 預貯金通帳 <input type="checkbox"/> 健康保険証 <input type="checkbox"/> 印鑑		
		自立支援（更生・育成・精神通院）医療を受けている方	<input type="checkbox"/> 受給者証等記載事項変更届 【県外からの転入の場合】 <input type="checkbox"/> 認定申請	<input type="checkbox"/> 受給者証（更生・育成・精神通院） <input type="checkbox"/> 健康保険被保険者証 <input type="checkbox"/> 特定疾病療養受領証（人工透析の方）		
		特別児童扶養手当を受給している方	<input type="checkbox"/> 住所変更届出等	<input type="checkbox"/> 特別児童扶養手当証書 <input type="checkbox"/> 障害者手帳（お持ちの場合） 【受取口座を変更する場合】 <input type="checkbox"/> 預貯金通帳（受給者）		
		特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当を受給している方	<input type="checkbox"/> 新規申請	<input type="checkbox"/> 預貯金通帳（受給者） <input type="checkbox"/> 年金証書（本人のみ） <input type="checkbox"/> 障害者手帳（お持ちの場合） <input type="checkbox"/> 印鑑 ※ 詳しくは担当課へお問い合わせください。		
		障害福祉サービスを受けている方	<input type="checkbox"/> 支給申請	※ 詳しくは担当課へお問い合わせください。		
子ども関係		妊娠している方	<input type="checkbox"/> 妊産婦・乳児一般健康診査受診券および妊婦歯科健康診査受診券の申請	※ 詳しくは担当課へお問い合わせください。	健康増進課 (出水保健センター)	母子保健係 ☎ 63-2143
		0歳から2歳までの乳幼児がいる方	<input type="checkbox"/> 子育て応援券の交付申請	<input type="checkbox"/> 対象の子どもの母子健康手帳		
		0歳から高校3年生までの子どもがいる方	<input type="checkbox"/> 予防接種の案内	<input type="checkbox"/> 母子健康手帳（お持ちの場合）	保健予防係 ☎ 63-4043	支所
		1歳までの子どもがいる方	<input type="checkbox"/> にこやか赤ちゃん応援券（育児用品購入券）の交付申請	<input type="checkbox"/> 印鑑	こども課 (本庁1階)	こども福祉係 ⑧窓口 ☎ 63-4047
		0歳から中学生までの子どもがいる方 (子どもだけの転入の場合を含み、公務員を除く。)	<input type="checkbox"/> 児童手当認定請求	<input type="checkbox"/> マイナンバーカード（請求者および配偶者） <input type="checkbox"/> 預貯金通帳（請求者） <input type="checkbox"/> 前市町村からの連絡票 (必要なものがそろっていても窓口へお立ち寄りください。) ※ 子どもと別居されている場合は担当課へお問い合わせください。		

該当	完了	当てはまる方はいますか？	手続き	必要なもの	担当課		
子ども関係		かごしま子育て支援パスポートの利用を希望する方	<input type="checkbox"/> 利用案内	※ 特になし	子ども課 (本庁1階)	子ども福祉係 ⑧窓口 ☎ 63-4047	支所
		18歳までの子どもがいる方 (子どもだけの転入の場合も含む。)	<input type="checkbox"/> 子ども医療費助成金受給資格者登録申請	<input type="checkbox"/> マイナンバーカード(申請者と対象者でお持ちの方) <input type="checkbox"/> 預貯金通帳(申請者) <input type="checkbox"/> 子どもの健康保険被保険者証 ※ 詳しくは担当課へお問い合わせください。			
		ひとり親家庭等に該当する方	<input type="checkbox"/> 児童扶養手当の認定請求 <input type="checkbox"/> ひとり親家庭等医療費受給資格者証の交付申請	※ 詳しくは担当課へお問い合わせください。			
子ども関係		保育所・認定こども園(保育部分)への入所を希望している方	<input type="checkbox"/> 入所の相談・手続き	<input type="checkbox"/> 本人確認書類(マイナンバーカード等) <input type="checkbox"/> 個人番号が確認できる書類 ※ 詳しくは担当課へお問い合わせください。	子ども課 (本庁1階)	子ども保育係 ⑧窓口 ☎ 63-4054	支所
		放課後児童クラブ・障害児放課後児童クラブへの入会を希望している方	<input type="checkbox"/> 入会申込み	<input type="checkbox"/> 就労証明書 <input type="checkbox"/> 住民税課税証明書		子ども施設係 ⑧窓口 ☎ 63-4800	
		公立幼稚園へ入園させたい子どもまたは小学生・中学生の子どもがいる方	<input type="checkbox"/> 入学通知書の交付手続き	※ 今までの学校で「在学証明書」、「教科用図書給与証明書」を受け取り、転校先の学校へ提出してください。	学校教育課 (本庁4階)	学校教育係 ⑥窓口 ☎ 63-4079	—
			<input type="checkbox"/> 【校区以外の学校への通学を希望する場合】 <input type="checkbox"/> 区域外就学申請など	<input type="checkbox"/> 該当事由の添付書類 ※ 詳しくは担当課へお問い合わせください。		教育総務課 (本庁4階)	教育総務係 ⑦窓口 ☎ 63-4078
住宅		市営住宅に入居される方	<input type="checkbox"/> 入居手続き	※ 詳しくは担当課へお問い合わせください。	建築住宅課 (本庁2階)	住宅政策係 ⑪窓口 ☎ 63-4066	—
水道		水道(および下水道)の使用の開始	<input type="checkbox"/> 開栓	※ 詳しくは担当課へお問い合わせください。	上下水道課 (本庁2階)	業務係 ①窓口 ☎ 63-4082	支所
		水道(および下水道)料金の口座振替を希望する方	<input type="checkbox"/> 口座振替依頼	<input type="checkbox"/> 預貯金通帳 <input type="checkbox"/> 金融機関への届出印			
その他		犬を飼っている方	<input type="checkbox"/> 犬の登録事項の変更	※ 詳しくは担当課へお問い合わせください。	生活環境課 (本庁1階)	生活環境係 ⑦窓口 ☎ 63-4042	支所
		各種検診を希望する方	<input type="checkbox"/> 各種検診の申込み	※ 詳しくは担当課へお問い合わせください。	健康増進課 (出水保健センター)	成人保健係 ☎ 63-2148	支所

転入届 手続きチェックシート

出水市に引越しされた方へ

◀届出に必要なもの▶

※ 新しい住所に住み始めた日から14日以内に届け出てください。

- ① 転出証明書(前の住所地で発行されたもの)
- ② マイナンバーカード(お持ちの方)
- ③ 住民基本台帳カード(お持ちの方)
- ④ 在留カードまたは特別永住者証明書(外国人の方)
- ⑤ パスポート(国外から転入する方)
- ⑥ 戸籍謄本・附票
(国外から転入する方の本籍地が出水市以外の場合)

忘れずにお持ちください

本人確認書類

市役所での手続きの際は本人確認をします。
本人確認書類(原本)の提示をお願いします。

【1点で本人確認できるもの】

官公署が発行した顔写真付きの身分証明書(有効期間内のものに限る。)
(例: マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、障害者手帳など)

【確認に2点が必要なもの】

(例: 健康保険被保険者証、介護保険被保険者証、年金手帳、学生証など)

出水市役所

本庁

〒 899-0292 鹿児島県出水市緑町1番3号
【代表電話番号】 0996-63-2111

高尾野支所

〒 899-0492 鹿児島県出水市高尾野町大久保7番地

野田支所

〒 899-0501 鹿児島県出水市野田町上名6034番地1

開庁時間

午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
(土曜・日曜・祝日、年末年始の開庁日はお休みです。)

※代理人の方が手続きをするときは

- ① 代理人の方について本人確認をします。
- ② 手続きができるかどうか、手続きの対象となる方との関係や委任状等で確認します。
- ③ 番号制度の対象手続きの場合は、手続きの対象となる方の個人番号を提示していただきます。

関連する手続きは内側をご覧ください



出水市 × My Melody

© 2024 SANRIO CO., LTD. APPROVAL NO. L648110